

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画策定にかかる状況把握と課題分析について

1 趣旨

女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定にあたって、女性の活躍に向けた課題を明らかにし、行動計画の策定の基礎とするため、次の項目について、状況把握及び課題分析を行ったものです。

2 把握項目

- (1) 採用した職員に占める女性職員の割合 : 令和元年度
- (2) 平均した継続勤務年数の男女の差異 : 令和2年4月1日時点
- (3) 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間 : 令和元年度
- (4) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合 : 令和2年10月1日時点
- (5) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合 : 令和2年10月1日時点
- (6) 男女別の育児休業取得率及び平均取得期間 : 令和元年度
- (7) 男性職員の配偶者分べん休暇及び育児参加休暇取得率及び平均取得日数 : 令和元年度

3 状況把握

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

令和元年度に消防局に採用された消防吏員は153名であり、うち15名(9.8%)が女性です。

女性消防吏員は、平成7年度から採用を開始し、その職域については、母性保護の観点から従事制限が必要なもののみ制限し、それ以外の職域は男女同一の配置へと拡大してきました。

平成27年度からは女性消防職員がよりいきいきと活躍できる職場づくりを進め、女性消防職員が能力や実績を十分に発揮できるように、「活躍促進に関する指針」を定め、女性消防吏員の計画的な増員などにも取り組んでおります。

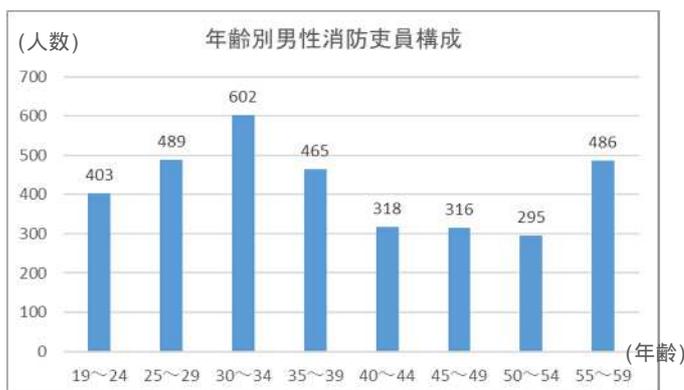
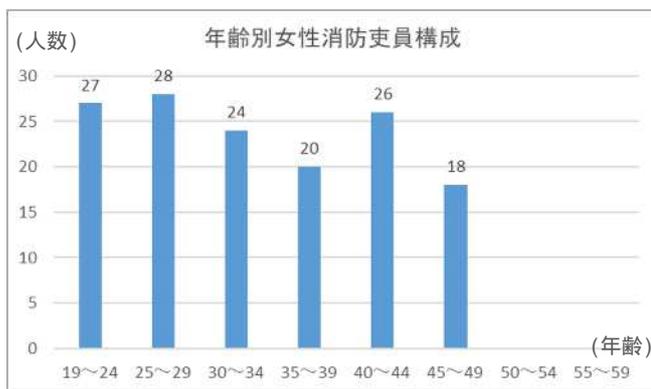
増員計画としましては、毎年継続的に5名程度を採用し、平成7年度から採用を開始した女性消防吏員の定年退職が発生する令和12年度に、女性比率5.4%を目標とするものです。

また、当局の目標数値は、平成27年7月29日に総務省消防庁から示された、令和8年度までに女性消防吏員比率を5%に引き上げる目標に沿ったものとなっています。

	消防吏員
男	138
女	15
全体	153
女性比率	9.8%

再任用職員除く

年齢別男女別消防吏員構成（令和2年4月1日時点）



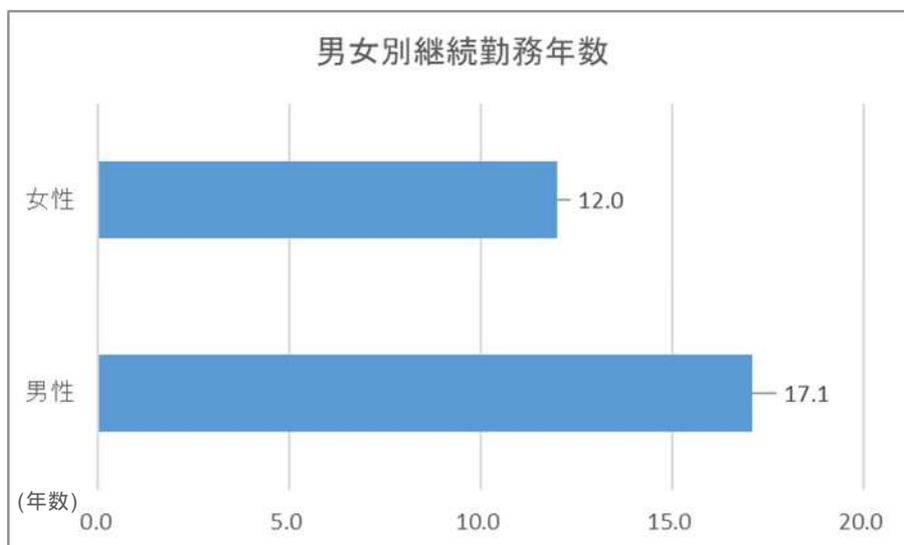
再任用職員除く

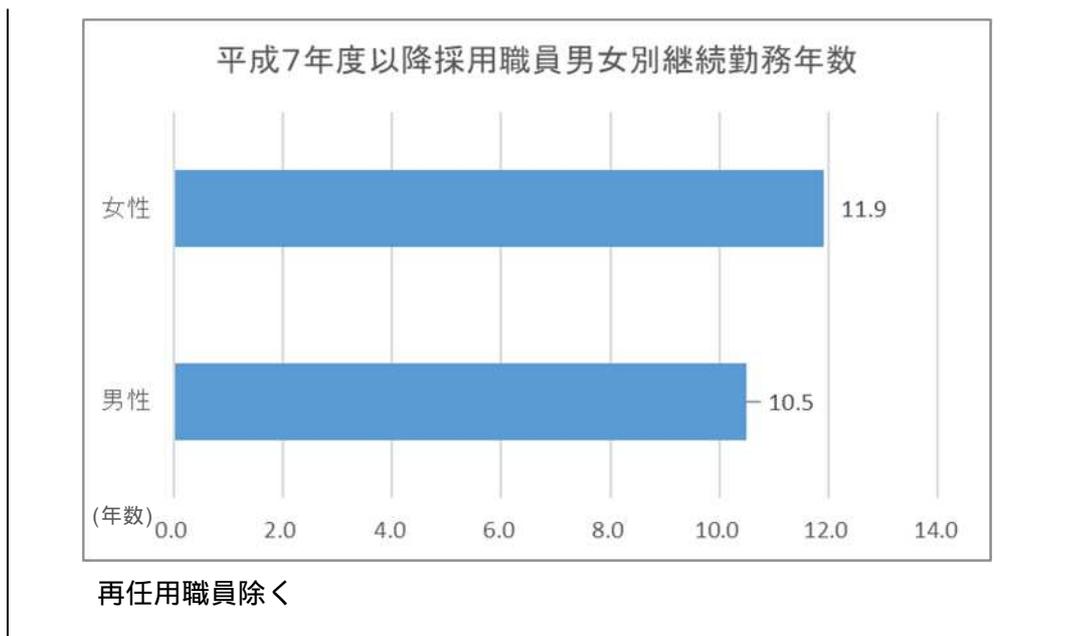
(2) 平均した継続勤務年数の男女の差異

男女別の継続勤務年数を見ると、男性が17.1年、女性が12.0年であり、男性の方が長くなっています。

しかしながら、平成7年度以降に採用した職員の男女別継続勤務年数を見ると、男性が10.5年、女性が11.9年であり、男性・女性ともに顕著な差は見られません。

男女別継続勤務年数（令和2年4月1日時点）





(3) 職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間

令和元年度の各月における、消防職員一人当たりの超過勤務時間数は月平均で16.5時間、年間197.5時間です。

引き続き、超過勤務の縮減の取組みを進める必要があると言えます。

令和元年度

一人当たりの超過勤務時間	月平均	年間
	16.5	197.5

(月別)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平均時間数	17.9	17.5	17.8	16	13.8	16.9	18.3	11.4	18	17.9	16.2	15.8

(4) 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

(5) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

職員に占める女性職員の割合について、全体では4.2%、管理的地位にあたる課長級以上2.6%、課長代理級2.8%、係長級は2.0%が女性職員です。

しかしながら、平成7年度以降に採用した職員に占める女性職員の割合は、全体では5.7%であり、課長級以上50%、課長代理級25%、係長級8.4%が女性職員です。平成7年度以降に採用した職員と比較すると、全体に占める女性職員の割合に比して、係長級以上の女性職員の割合は高い状況となっています。

職位別女性職員の割合（令和2年10月1日時点）

職位別女性職員の割合							
	局長級	部長級	課長級	課長代理級	係長級	係員	全体
女性職員	0	0	1	3	9	138	151
男性職員	1	16	37	106	438	2,855	3,453
女性割合	0.0%	0.0%	2.6%	2.8%	2.0%	4.6%	4.2%
全体	1	16	38	109	447	2,993	3,604

平成7年度以降採用職員職位別女性職員の割合							
	局長級	部長級	課長級	課長代理級	係長級	係員	全体
女性職員	0	0	1	3	9	137	150
男性職員	0	0	1	9	98	2,389	2,497
女性割合	0.0%	0.0%	50.0%	25.0%	8.4%	5.4%	5.7%
全体	0	0	2	12	107	2,526	2,647

消防庁からの割愛職員・再任用職員除く

（6）男女別の育児休業取得率及び平均取得期間

男性では、取得可能者の3.3%が取得、女性では、取得可能者の100%が取得しています。また、平均取得期間では、女性が13.2月となっております。

男女別の育児休業等取得率及び育児休業平均取得期間

	取得対象者数	取得者数	取得率	育児休業取得者の平均取得期間
男性職員	243	8	3.3%	-
女性職員	9	9	100%	13.2月

令和元年度中に新たに取得可能となった職員が対象

再任用職員については、対象者なし

取得者数及び取得率には、育児参加休暇5日連続取得含む

（7）男性職員の配偶者分べん休暇及び育児参加休暇取得率及び平均取得日数

取得可能男性職員のうち、配偶者分べん休暇で81.5%、育児参加休暇で90.5%が取得しています。平均取得日数では配偶者分べん休暇が1.9日、育児参加休暇が4.3日となっております。

男性職員の配偶者分べん休暇及び育児参加休暇の取得率・平均取得日数				
休暇種別	取得対象者数	取得者数	取得率	取得者の平均取得期間
配偶者分べん休暇	243	198	81.5%	1.9日
育児参加休暇	243	220	90.5%	4.3日

令和元年度中に新たに取得可能となった職員が対象  
再任用職員については、対象者なし

#### 4 課題分析

以上の状況把握を踏まえ、(6)(7)について、更に詳細な課題分析を行います。

##### (6) 男性の育児休業取得率

状況把握において、育児休業の取得率が女性に比して、著しく低いことから、さらに詳細な分析を行うため、男性の過去3か年の取得率の変遷を見ます。

男性職員の育児休業取得率			
男性の育児休業等取得率	H29年度	H30年度	R1年度
		0.5%	1.4%

各年度中に新たに取得可能となった職員が対象  
再任用職員については、対象者なし  
取得率には、育児参加休暇5日連続取得含む

次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画において掲げていた目標数値(13%)を下回っています。

##### (7) 男性職員の配偶者分べん休暇及び育児参加休暇取得率

男性の育児休業取得率と同様、過去3か年の配偶者分べん休暇及び育児参加休暇の取得率を見ます。

男性職員の配偶者分べん休暇及び育児参加休暇取得率			
休暇種別	H29年度	H30年度	R1年度
配偶者分べん休暇取得率	64.5%	75.4%	81.5%
育児参加休暇取得率	54.4%	58.8%	90.5%

各年度中に新たに取得可能となった職員が対象  
再任用職員については、対象者なし

次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画において掲げていた目標  
数値（配偶者分べん休暇取得率 100%・育児参加休暇取得率 100%）を下回っていま  
す。